

くるむつなく かがやく
☆広報たかはま

vol.468
令和8年
8月号



ビーチラッグス体験で砂浜を駆け抜きました
(第39回全日本ライフセービング種目別選手権大会)
P10 に関連記事

高浜まちづくりネットワークの 地域福祉総合センター いぶき 体験レポート



瑞祥苑を利用されていた方や
海洋ごみ削減に取り組む高浜中学生
が携わった壁画デザイン



南面入口外観

私たちは4月に完成した
地域福祉総合センター「いぶき」
を見学してきました。
「いぶき」は困り事の相談
や福祉支援に加え、運動や交
流、休憩など多目的に使える
施設です。館内をめぐり、体
験や職員との交流を通じて、
幅広い世代が目的に応じて
利用できる場だと実感しま
した。

認知症や障がいのある家族
のことや、財産管理などの悩
みについても適切な支援につ
ながってもらえる体制が整っ
ています。

社会福祉協議会

地域包括支援センター

地域福祉推進室

専門の異なる職員が連携し、相談者を
多方面から支援しています。

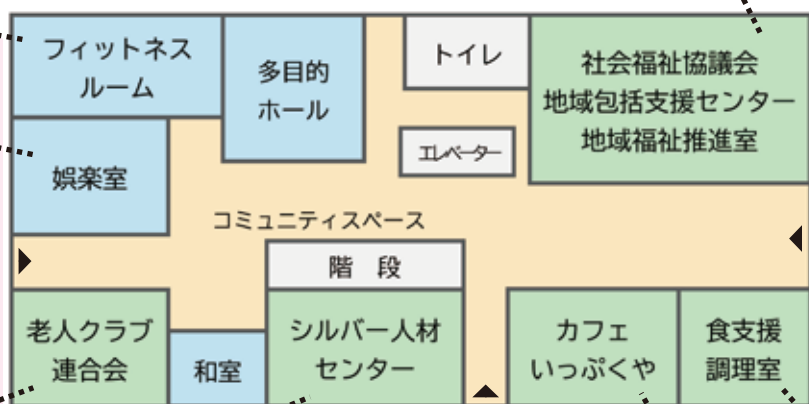


社会福祉協議会
地域包括支援センター



保健福祉課 地域福祉推進室

なんでも相談
できます



1階

食支援調理室

一人暮らし高齢者の方など、必要とする方に向けて平日の食事の支援を行っています。金曜日に約5名のボランティアスタッフが調理室でお弁当(昼食)づくりを担当し、おやじーの会や、若狭西ライオンズクラブなどの皆さんが配達をされています。



コミュニティカフェ いっぷくや

コミュニティカフェ「いっぷくや」は静かな空間で、ソファや畳でくつろげる場所です。スタッフと会話を楽しみながら飲食ができ、落ち着いて過ごせました。また、いっぷくやは障がいのある方の就労訓練の場でもあり、人と人が自然に交流できる温かな空間だと感じました。



ゆっくり
過ごせる
憩いの場

大ホール

児童デイサービスや、障がいのある方に向けた支援を行っている施設です。

NPO法人 おひさま

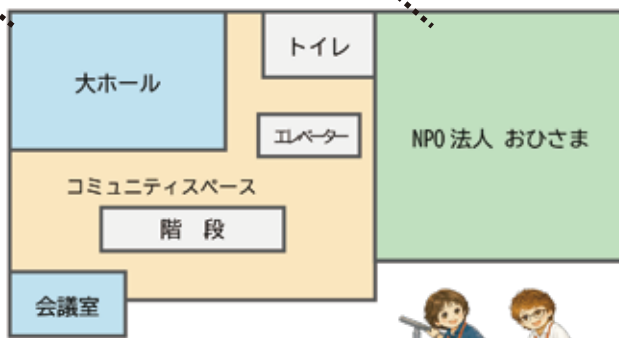
腰かけられる場所が多いのがいいですね



コミュニティスペース (2階)

また、2階のコミュニティスペースには机や椅子、電源もあり、勉強や休憩にも便利です。

大ホールは、木目調のおしゃれな空間で約150人収容でき、講演会や発表会など幅広く利用できます。



2階



フィットネスルーム



エアロバイクやフットマッサーなど、たくさんのおもちゃが揃っています。私たちも体験し、この部屋が自分のペースで無理なく健康づくりに取り組める場所だと感じました。

私たちも運動に挑戦しました



娯楽室



カラオケや囲碁、麻雀などが楽しめて、会話をしながらゆったり過ごせます。

見学を終えて

館内を見学し「いぶき」は生活に密着した施設が一同に集まっていると感じました。ゆとりのあるスペースで子どもたちから高齢者まで多目的に利用できることで人との交流が深まり、温かな場所になってほしいと思っています。(まちネット大森・笹部)



老人クラブ連合会



シルバー人材センター



暮らしの相談が一つにつながる まちなか交流館

空き家だけでなく移住・創業・子育てまで「困った」をつながりのなかで解決する拠点です



令和8年度から指定管理がスタート

この機会に高浜まちなか交流館をご紹介します！

高浜まちなか交流館は、町民の皆さんが気軽に集いくつろげる居場所づくりや、地域情報の発信、来訪者との交流を広げるイベント・活動の場の提供と支援を通じて、まちなかでの暮らしの再生と中心市街地の活性化を目指し、平成30年6月にオープンしました。

令和8年度から「合同会社cowork&education」が指定管理者として運営を担い、これまで以上に多様な交流とにぎわいの創出が期待されています。



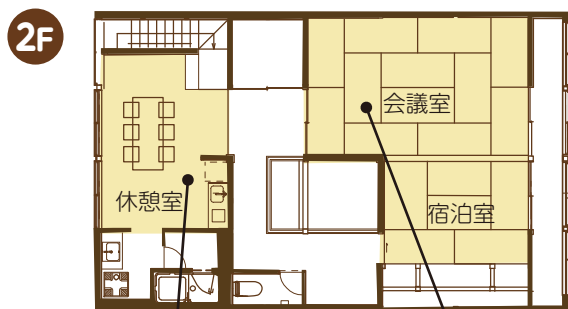
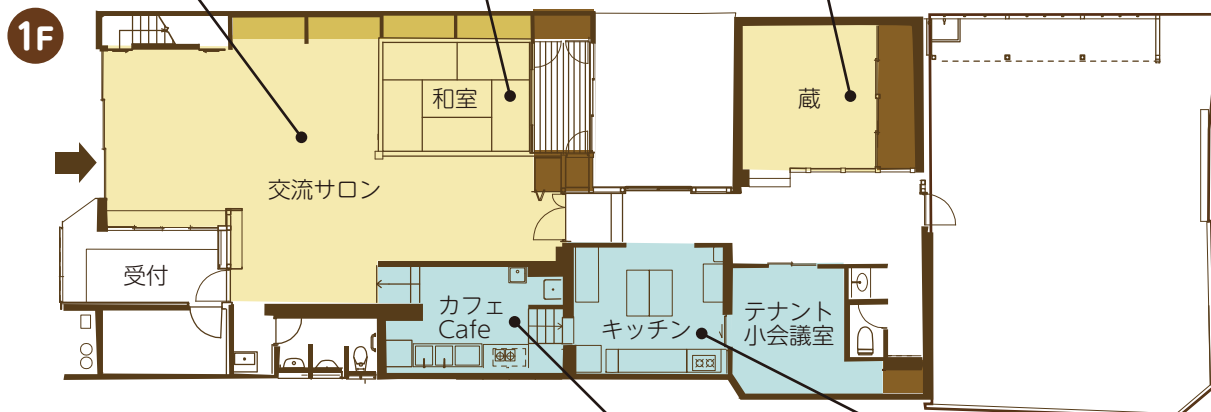
高浜まちなか交流館ってどんな場所？ 館内を一挙紹介!!



まちなか交流館 間取り図

利用可能スペース

チャレンジショップ



ただいまテナント 募集中!

募集内容については、高浜まちなか交流館のホームページをご覧ください。

小会議室





どなたでも利用OK!! 日々の活用風景

まちなか交流館は、あなたの「やってみよう」を応援します!!



スマホ相談(随時)



スマホサロン



各種教室



ワークショップ



レンタルキッチン

空き家相談窓口

空き家を探している方、空き家を処分したい方のための相談窓口を開設しています。

開設時間：平日午前10時～午後1時

※情報はホームページからもご覧いただけます。



1dayチャレンジショップ

子ども子育て支援

高浜まちなか交流館2階に、こどもの居場所「KIT(キット)」を開設。

学校に行きづらさを感じはじめた子どもやその保護者が、安心して相談・利用できる地域の居場所です。

気軽に話せる、相談できるKITカフェを毎月開催しています。

こどもの居場所「KIT」開設時間:平日 午前10時～午後5時



高浜まちなか交流館がこれから目指すところ

●人と情報が集まる場所

世代や地域を越えて人と情報が集まる町の交流拠点として、関係人口の創出とともに地域の活力向上を図ります。併設している空き家相談窓口との連携による空き家対策、人口減少対策、産業の活性化、町内での雇用創出や人材育成など、幅広い視野で多角的にまちづくりを進めます。

●誰でも利用できる場所

スマートフォンや町のアプリに関する相談を日々受け付けています。予約不要、無料で誰でもご利用いただけます。「まちなか交流館に行けば分かる、相談できる、解決の糸口が見つかる」と感じてもらえる、町民の皆さんにとって身近で頼れるよりどころとなることを目指します。

●共創の場

行政、企業、団体、住民など多様な主体が協働する「共創」の場として、開かれた地域づくりを推進します。

高浜まちなか交流館

〒919-2229 高浜町三明1-19

☎(72)3318 FAX.(50)9028

mail:info@machinaka-takahama.com



●利用時間・料金 ※詳細は、お問い合わせください。

【平日】午前10時～午後5時 館内施設：無料

<事前予約対応>

【平日上記以外・土日祝】要予約(午前9時～午後10時)

交流サロン：1時間200円、その他(1か所)：1時間100円

【まちなか交流館 位置図】



◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

高浜公園
ソラノワ

9月オープン

【場所：高浜町 菌部】



(イメージ図)

新たな憩いの場として整備を進めてきた「高浜公園ソラノワ」が、いよいよ9月に開園します。

青葉山をモチーフにしたシンボリックな全天候型施設「アオバtent」を中心に、広々とした芝生広場や多彩な遊具エリア、ゆったりとくつろげる休憩スペースなどを備え、世代を問わず誰もが安心して利用できる公園として整備しました。

園内では、自然を感じながらのびのびと遊んだり、家族や仲間とくつろいだりと、思い思いの時間を過ごすことができます。今回は、「アオバtent」内に設置される遊具についてご紹介します。

アオバtent内



ドーナツ型トランポリン



レールウェイ遊具(2階)



ネット遊具(2階)



ネットスライダー



球型のこもりブランコ



ネットはしご



すべり台

多くの皆さまのご来園を心よりお待ちしております。次号では、オープニングイベントについてお知らせします。

◇問い合わせ／建設整備課 ☎(72)7702

令和7年度 ふるさと納税寄附額の報告

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

■令和7年度 ふるさと納税寄附受け入れ額の報告

令和7年度に全国の皆さまから**3,497万4,200円(1,087件)**のご寄附をいただきました。寄附者が希望される使途に沿った事業へ、大切に活用させていただきましたのでご報告します。

【使途別】

- ・これからの高浜町を担う子どもたちへの応援
456件 1,653万8,500円
- ・高浜町の自慢である海、山、町並み等の保全活動への応援
288件 895万4,000円
- ・その他高浜町を元気にするために町長が必要があると認める事業への応援
343件 948万1,700円



ふるさと納税は寄附者の税控除や町の収入になるだけでなく、町内で生産されたお礼の品を寄附者の方へ送ることにより、町内の事業者や生産者への支援と地域経済の活性化にも役立っています。

■企業版ふるさと納税について

町では、国から地域再生計画の認定を受け、「親子をくるむ しあわせ子育て応援」「多様な関わりでつなぐ移住・帰住促進」「まちがかがやく 人と仕事の好循環」の3つのプロジェクトに対する寄附を募集しています。

令和7年度は、福井県、大阪府、福岡県の合計4つの会社から、総額250万円のご寄附をいただきました。

あなたの声を聞かせてください。

メールの窓口
いつでも、どこからでも
ご意見をお寄せください。

タウンミーティング
町長と直接話せる場で、
まちのことを語り合しましょう。

メールでも、直接でも。みなさんの声が、まちをもっとよくする力になります。😊

■あなたの声を届ける窓口

町民の皆さまのご意見・ご提案を広くお寄せいただくため、7月1日より町ホームページ上に「あなたの声を届ける窓口」を新設しました。この窓口では、日常生活のなかで感じていることや町政へのご意見、アイデアなどを、いつでも気軽にお寄せいただけます。

皆さまからいただいた声は、よりよいまちづくりに生かしてまいります。詳細については二次元コードからご確認ください。



あなたの声を
届ける窓口

■たかはま!タウンミーティング

町民の皆さまの率直なご意見やご提案を町政に生かすため、「たかはま!タウンミーティング」の参加申し込みを受け付けています。

5人以上のグループによる申し込み制のため、少人数で町長と気軽に話し合える対話の場です。日頃感じていることや地域の課題、まちづくりへのアイデアなど、皆さまの声をぜひお聞かせください。申込方法などの詳細は、二次元コードからご確認ください。



タウン
ミーティング

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

電動キックボード・電動アシスト自転車「LUUP」の 実証実験を行っています

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711

町では、「歩く・乗る・楽しむ」が一体となった、コンパクトで回遊性の高い町を実現することができる電動キックボード・電動アシスト自転車「LUUP」(ループ)の実証実験を行っています。ぜひご利用ください。

●実証期間

6月18日(木)～11月30日(月)

●利用料金／利用可能時間

最初の10分間無料、以降10分毎に100円
(24時間いつでもご利用いただけます)

●対象年齢

16歳以上

●利用方法

スマートフォンアプリ「LUUP」を用いて、電動キックボードや電動アシスト自転車に乗車し、ポートからポートへの移動ができます。

- 【手順】 1. スマートフォンで「LUUP」アプリをダウンロード
2. 「LUUP」アプリ上で利用登録
3. アプリ上から乗車する電動キックボード等を選択



iPhone



android



●設置場所／設置台数 町内3か所・合計11台(電動キックボード9台・電動アシスト自転車2台)

若狭高浜駅前広場



シーフードマーケットUMIKARA



若狭和田ビーチ視点場



乗車したポートとは別のポートに返却することができます。 ※ポート枠内に収まるように返却をお願いします。

●電動キックボード・電動アシスト自転車の利用条件

電動キックボードは「特定小型原動機付自転車」の扱いとなり、電動アシスト自転車についてもヘルメットの着用は努力義務です。転倒等した際にご自身を守るため、ヘルメットを着用しましょう。

【電動キックボードのみ①②必須】

アプリから ①年齢確認書類の提出と②交通ルールテストの連続満点合格



●電動キックボードの注意事項について

乗っているときは車道を走行してください。(自転車及び歩行者専用標識などの特定の標識・表示がある一部の歩道や路側帯では「時速6kmモード」の搭載がある車両のみ速度制限(時速6km)下で通行可能です。)



正しく乗る〜ル

●利用に関する問い合わせ

走行中の不具合、返却トラブル、料金の確認などについては、こちらからご参照ください。



問い合わせ参照

ご家庭の不用パソコンを宅配便で無料回収します

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

町では、小型家電リサイクル法の認定事業者「リネットジャパンリサイクル(株)」と協定を締結し、ご家庭で不用になったパソコンや小型家電のリサイクルを推進しています。

詳細は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご覧ください、下記の専用窓口へご相談ください。

申し込み・問い合わせ専用窓口：☎0570(085)800(受付：午前10時～午後5時)



リネットジャパン
ホームページ



町ホームページでも
紹介しています

【注意事項】

- ・データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります)
 - ・モニターやプリンタなどの周辺機器、その他の小型家電も一緒に回収可能です。
 - ・パソコンを含むダンボール1箱分(3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内)の回収料金が無料になります。
- ※パソコンがないと有料になります。

運転免許自主返納手続き出張窓口を開設します

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

小浜警察署交通課職員が高浜公民館にて自主返納窓口を開設します。運転免許の返納を考えておられる方は、この機会にぜひお越しください。

●日時／8月28日(金) 午前9時～正午

●場所／高浜公民館 1階小会議室

期限の切れていない有効な運転免許証を必ずご持参ください。

返納後、65歳以上の方は、その場で町のサポート制度の申請ができます。

■「町のサポート制度(運転免許自主返納支援事業)」とは

運転免許を自主返納された方に、後日、次のいずれかを交付します。

①赤ふんバスの回数券18,000円分

②京都交通バスの回数券18,000円分

③赤ふんバス回数券9,000円分及び京都交通バス回数券9,000円分

●対象者／町内に住所を有する方で、満65歳以上であり、運転免許を自主返納された方。

(これまでに、この支援を受けたことがない方に限る。)

●持参するもの／印鑑、運転免許取消通知書(返納時に交付されます)

●受付窓口／役場防災安全課



出張窓口は、今後も偶数月に開設を予定しています。

ふくい県民総合文化祭 第45回福井県市町文協「選抜美術展」

●日時／9月4日(金)～6日(日) 午前9時～午後5時 ※4日(金)は午後1時40分開場 6日(日)は午後2時閉場

●場所／中央体育館(入場無料)

●内容／県内16市町の文化協会から選抜された約300点の作品展示

(絵画・書道・写真・工芸の4部門)

【特別企画】体験コーナー(有料)・高浜町企画展・呈茶のおもてなし

◇問い合わせ／高浜町文化協会事務局(文化会館内) ☎(72)2751

ワールドマスターズゲームズ2027 KANSAI / JAPAN

「ライフセービング競技」プレ大会が開催されました

6月20日(土)・21日(日) 若狭和田ビーチ

ワールドマスターズゲームズ2027関西「ライフセービング競技」プレ大会を兼ねた「第39回全日本ライフセービング種目別選手権大会」が開催され、全国から約360名の競技者が参加しました。

開会式前には、選手・スタッフによるビーチクリーンを実施するとともに、町内団体による海岸漂着ペットボトルを再資源化してライフジャケットへ活用する環境啓発の取り組み「たからのはまプロジェクト」の発表が行われ、環境保全と人命救助を結びつけた取り組みとして、その意義が広く発信されました。続く開会式では、日本ライフセービング協会の入谷理事長による主催者挨拶のほか、西嶋町長及び磯部議長から歓迎の挨拶が述べられました。

【たからのはまプロジェクト】



取り組みの発表の様子(写真左)と、海岸漂着ペットボトルを再資源化して利用したライフジャケット(写真右)

競技は、ボードレースやサーフスキーレースなどの器材を使用した海上競技と、ビーチスプリントやビーチフラッグス、2kmビーチランといった多彩な個人種目、さらにビーチリレーやオーシャンライフセーバーリレーなどのチーム種目が行われました。選手たちは日頃の鍛錬の成果を存分に発揮し、白熱したレースが繰り広げられるなか、会場は大きな熱気に包まれ、多くの観客でにぎわいを見せました。

【競技の様子】



ボードレース



サーフスキーレース



ビーチフラッグス



また、浜茶屋の開設や海洋ごみを活用したプレスレット作り体験など、地域と連携した取り組みを実施したほか、元日本代表選手による子ども向けビーチフラッグス体験を通じて、海の安全意識の向上とライフセービング活動への理解促進を図りました。会場内にはワールドマスターズゲームズ2027関西のPRブースを設置し、参加者獲得に向けた情報発信を行いました。映画「ライフセーバー!」の周知も行い、競技及び活動への関心喚起を図りました。



元日本代表選手によるビーチフラッグス体験

交通面では、電気自動車(グリーンスローモビリティ)や電動キックボードLUUP(ループ)、レンタサイクルを活用した移動支援を行い、交通環境の検証にも取り組みました。今後はこれらの検証結果を踏まえ、関係機関と連携しながら体制の充実と魅力向上を図り、本大会に向けた受入準備を着実に進めてまいります。

◇問い合わせ／総合政策課 ☎(72)7711



防災士資格の取得費用を補助しています

◇問い合わせ／防災安全課 ☎(72)7701

町では、地域の防災力向上を目的に、防災士の育成支援として防災士資格取得に係る費用を補助しています。

●対象／町内在住の方で、防災士の資格所有者

●金額／8,000円

(防災士資格試験受験料：3,000円・防災士資格認証登録料：5,000円)



■防災士養成研修のお知らせ

防災士資格取得のための福井県防災士養成研修が、11月下旬から12月上旬にかけて実施される予定です。詳細は決まり次第お知らせしますので、受講を希望される方は防災安全課までお問い合わせください。

スポーツニュース

◇問い合わせ／教育委員会事務局 ☎(72)7724

■第56回 各区対抗壮年ソフトボール大会 6月14日(日) 中央球場

12チーム196名が出場された今大会は、見事なプレーのたびに歓声が起こり、会場は終始熱気と笑顔に包まれていました。大会は湯谷区が優勝し、4連覇を達成されました。

・優勝 湯谷区(4年連続6回目)

・準優勝 宇治区



8月の健康コラム 夏バテ予防はバランスの良い食事から

暑さで食欲がなくなって、素麺やパンだけ、お茶漬けだけなどの食事が続いていませんか？主食(ごはん、パン、麺類)、主菜(肉、魚、卵、豆類)、副菜(野菜、海藻、キノコ類)のそろった食事で、夏バテを予防していきましょう。

<炭水化物のみの食事>



夏バテしやすい 素麺のみ など

<主菜(たんぱく質)>



・疲労回復しやすくなる
・筋力や体力を維持してくれる

<副菜(ビタミン・ミネラル)>



・炭水化物をエネルギーに変えてくれる
・疲労回復を助けてくれる
・筋肉のけいれん(足のつりなど)を防ぐ

高浜町健康アプリ「たかはまプラス」でからだ記録してみよう

「からだ記録」の「食事バランス」の項目で、食べた食事(主食・主菜・副菜)をチェックしてみましょう。記録するごとに、1ポイントゲットできます！



ダウンロード

◇問い合わせ／保健福祉課 保健グループ ☎(72)2493

「人権の花」運動 ～花苗伝達式～

◇問い合わせ／三松センター ☎(72)2080

「人権の花」運動として、5月26日に青郷小学校、5月27日に和田小学校、5月28日に高浜中学校、6月1日に高浜小学校、6月2日に内浦小中学校で花苗の伝達式が行われました。当日は、代表児童生徒に人権擁護委員から花苗が手渡され、児童からお礼の言葉が伝えられました。

この運動は、花を栽培することによって、命の大切さや相手への思いやりといった基本的人権尊重の精神を身につけてもらうことを目的として、毎年町内小中学校を対象に行われています。



高浜小学校



高浜中学校



内浦小中学校



青郷小学校



和田小学校

図書館スタッフのおすすめBOOK!

「この夏の星を見る」

著：辻村 深月 KADOKAWA 2023年発行

コロナ禍による休校や外出制限が続き、行き場のない思いを抱えていた中高生たち。そんな彼らをつないだのは、画面越しに集まる「全国天文部」という新しい出会いでした。リモート会議で励まし合い、「スターキャッチコンテスト」という星を追いかける日々の先に、彼らが次に狙うものとは。

不安も孤独も、優しさも希望も、あの時代を生きたすべての感情が胸に灯る、忘れられない夏の物語がここにあります。



バスでお得におでかけ!

きょうとエコサマー 実施中

- 実施期間／8月31日(月)まで
- 内容／保護者1人につき同伴の小学生2人まで無料、京都交通バス高浜線(若狭高浜駅～東舞鶴駅間)も対象
- 利用方法
バス運賃支払い時に運転士に「エコサマー」と申告し、大人運賃のみを支払う。

※そのほか対象となるバス(路線)などの詳細は二次元コードから

◇問い合わせ／京都府交通政策課

☎075(414)4363



第6弾 北陸新幹線敦賀駅

乗り換えわくわくキャンペーン

乗り換えでポイントゲット!

即時抽選で「はぴコイン1,000ポイント」が当たる!

※はぴコインは福井県のデジタル地域通貨

2026.8.1 Sat → 9.30 Wed

◇問い合わせ／福井県新幹線建設推進課 ☎0776(20)0748

浄化槽を設置（管理）されている皆さまへ ご存じですか？ 浄化槽設置者の四大義務

◇問い合わせ／上下水道お客様センター ☎(72)3611

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり汚水が側溝に流れ出したりして、不衛生な状態になります。このため、法律により次のことが義務づけられており、守られていない場合は罰せられることがあります。

【浄化槽設置者の四大義務】

- ①法定検査(有料)
 - ・設置後の水質検査(7条検査)
浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に受ける検査
(設置後1回のみ)
 - ・定期検査(11条検査) 毎年1回定期的に受ける検査
- ②保守点検(有料)
汚水を正しく処理するための定期点検
- ③清掃(有料)
浄化槽にたまった汚泥や異物などの抜き取り及び機械類の洗浄や
清掃 年1回(6か月に1回の場合あり)
- ④日常の管理(自己管理)
 - ・浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない
 - ・ブロワの電源を切らないなどの通常管理

法定検査・保守点検・清掃委託業務

事業所名	法定検査	保守点検	清掃業務
(財)北陸公衆衛生研究所 ☎0776 (22) 0491	○	△	△
高浜清掃(株) ☎0770 (72) 6620	△	○	○
(有)大飯環境サービス ☎0770 (77) 2377	△	○	○

※法定検査は福井県の指定機関、保守点検は福井県の登録業者、清掃業務は高浜町の許可業者でなければ実施できません。

国民年金保険料の追納制度

◇問い合わせ／日本年金機構 敦賀年金事務所 ☎0770(23)9904
役場住民生活課 ☎(72)7703

国民年金保険料の免除等の承認を受けた期間の保険料について、後から納める(追納する)ことで将来の年金額を増やすことができます。また、追納した保険料は社会保険料控除の対象となります。

追納を行う場合は、申し込みが必要です。年金事務所で申し込みの手続きをお願いします。手続き後、納付書を送りいたします。※口座振替ならびにクレジット納付はできません。

【追納に関する注意事項】

- 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られています。(例：令和8年4月分は令和18年4月末まで)
- 免除等の承認をされた期間のうち、**原則古い期間から**納付していただきます。
- 保険料の免除もしくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、免除等の承認を受けた当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、お早目の追納をお勧めします。

マイナポータルから国民年金手続きの 電子申請ができます

マイナポータルとは、行政手続きのオンライン窓口です。オンライン申請、行政機関等からのお知らせ通知の受信などができます。



はじめにマイナポータルの「利用者登録」が必要です。
◎お手元にはマイナンバーカードと、その受け取り時に作成したパスワードが必要です。

＜対象手続＞

- | | |
|---------------------------------------|-----------------------------------|
| ①国民年金第1号被保険者加入の届出
(退職後の厚生年金からの変更等) | ⑤国民年金付加保険料該当(非該当)の届出 |
| ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請 | ⑥国民年金保険料の産前産後免除の届出 |
| ③国民年金保険料 学生納付特例の申請 | ⑦口座振替納付(変更)の申出兼還付金振込方法
(変更)の申出 |
| ④国民年金付加保険料納付申出(辞退)の申出 | ⑧口座振替辞退の申出 |

ヤングケアラーを知っていますか？

◇問い合わせ／こども未来課 ☎(72)6154

ヤングケアラーとは

一般的に大人が担うとされる家事や家族の世話(介護・見守りなど)を、日常的に行っている子ども・若者のことをいいます。

令和6年6月の「子ども・若者育成支援推進法」の改正により、ヤングケアラーは法律上、「家族の介護などを過度に担う子ども・若者」と定義されました。対象は18歳未満に加え、おおむね30歳未満(状況により40歳未満)までとされています。

こども家庭庁ホームページ (<https://kodomoshien.cfa.go.jp/young-carer/>) をご覧ください。



こども家庭庁
ホームページ

ヤングケアラーの抱えやすい問題

ヤングケアラーの子どもたちは、次のような困難を抱えることがあります。

- ・学習や部活動、習い事に時間を使えない
- ・友だちとの関係が築きにくい
- ・睡眠不足や生活リズムの乱れなど、心身に不調をきたす
- ・進学や就学の機会が制限される



周囲の気づきが大切です

ヤングケアラーの問題は家庭内の出来事であるため外から気づきにくく、本人や家族が自覚していないことも少なくありません。だからこそ、周囲の人が「気づく・声をかける・支える」ことがとても重要です。

あなたのまわりに、こんな子どもや若者はいませんか？

学校・保育所などで

- ・欠席や遅刻・早退が多い
- ・不登校である
- ・子ども同士より大人と話すことが多い
- ・きょうだいの送迎や世話をしている

介護・福祉の場で

- ・家族の介護や介助をしている様子が
見られる
- ・家事を担っている様子がある

医療機関で

- ・平日でも家族の付き添いをしている
- ・家族の介護・介助をしている

地域で

- ・学校の時間帯に外で見かける
- ・日常的に買い物や洗濯などの家事を
している

大切なこと

子どもや若者が家族をケアすること自体が、すべて問題というわけではありません。ヤングケアラーの大きな問題は、本来守られるべき子どもや若者の権利が損なわれ、一人で抱え込んでしまう状況になることです。もし周囲に「ヤングケアラーかもしれない」と感じる子がいたら、ぜひ相談窓口につないでください。

また、自分がそうかもしれないと感じたときは、一人で抱えこまず、信頼できる人や相談窓口に話してみてください。

相談先：役場こども未来課 ☎(72)6154(平日 午前8時30分～午後5時15分)
L&Mらふみー(小浜市) ☎0770(52)0800(水・木曜日 正午～午後4時)



今よりもっと幸せに子育てできる町をめざして

kurumuレター

kurumuの
イベント情報は
こちら



母子手帳アプリ



HP



instagram



メディアと上手に付き合うためのヒント

メディアは子育ての助けになることも多い一方で、テレビやスマホ、タブレットなどを長時間見続けることは、お子さんの視力や脳の発達に影響する可能性があります。また使い方によっては、ことばや社会性の発達にも関わるといわれています。

使い方のルールを親子で話し合える年齢になるまでは、メディアの利用は控えめにすると安心です。次のポイントを参考に、メディアとの関わり方を見直してみましょう。



- ・2歳以下のお子さんには、テレビや動画などを長時間見せないようにしましょう。目安は1日2時間までです。赤ちゃんはできる限り控え、どうしても必要なときは1日30分以内にしましょう。
- ・テレビや動画を見るときは、お子さん一人だけでなく、ご家族も一緒に見ましょう。一緒に歌ったり声かけをすることで、楽しい時間になります。
- ・テレビや動画はつけっぱなしにせず、見終わったら消す習慣をつけましょう。
- ・授乳中や食事中はテレビや動画は見ずに、家族の会話を大切にしましょう。
- ・寝る1時間前にはスマホやタブレットの使用を控え、親子でゆったり過ごす時間をつくりましょう。

メディアの利用に加えて、外で体を動かしたり自然にふれたりする時間も、お子さんの健やかな成長にとっても大切です。毎月10日は「ノーメディアチャレンジデー」です。親子でメディアから少し離れて過ごす時間のきっかけにしてみてください。

◇妊娠・子育てに関する相談、問い合わせ、講座予約

こども家庭センター kurumu ☎(72) 6154

地域包括支援センターからのお知らせ

◇申込・問い合わせ / 社会福祉協議会 地域包括支援センター ☎(72)6120

■認知症サポーター養成講座について

社会福祉協議会 地域包括支援センターでは、「認知症になっても自分らしく、安心して暮らせるまちづくり」を目指しています。その実現には、町民の皆さんの協力が不可欠です。

認知症について正しく理解し、地域で暮らす認知症の方やそのご家族を、温かく見守っていただくことが大切であると考えています。

その第一歩として、認知症について正しく理解していただくため、「認知症サポーター養成講座」を随時開催しています。講座では、町民の皆さんをはじめ地元の金融機関や商店の従業員の方、学生の方など、幅広い方々に受講していただけるよう、認知症に関するわかりやすい講義と寸劇を予定しており、受講される方に合わせて内容を柔軟に調整することも可能です。

受講をご希望の方や、講座の詳細を知りたい方は、お気軽に地域包括支援センターまでご連絡ください。

【認知症サポーター養成講座】



講義



寸劇

地域に「医」いこと

みんなが守る、 みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座日より



第209回「出かける」を支える

□求められる「外出支援」

自分の脚で不満なく歩くことができ、免許を保持して自家用車を運転できる人にとつて、「外出する」ことはあまりに生活に溶け込んでいて、普段意識することもないぐらいかと思っています。しかし、長寿化や社会の高齢化に伴い、当たり前だった「外出」が困難となり、生活継続困難や閉じこもりなどの事例が多く確認されるようになってきました。外出が極端に減少すると、要介護状態や認知症、死亡のリスクがグッと高まることがわかっています。

全国各地で様々な形で取り組まれている外出支援について、今回は触れてみたいと思います。

□高浜町の「赤ふんバス」 「内浦ぐるりんバス」

ご存じのとおり、かねてより高浜町ではオンデマンドバス（通称「赤ふんバス」）が運行されており、多くの方が利用されるようになっています。駅やバス停が限られる町においては非常に重要な手段です。

また、内浦地区においては、「内浦ぐるりんバス」が運行されています。内浦地区は起伏も多く、市街地までの距離もあるため、このような外出手段の意義は深いです。

しかも、地元の方がドライバーになって運行されていることも、特筆すべき点と考えます。

□一般市民による有料輸送 「ライドシェア」

さらに全国では、自家用車で有料輸送を行う「ライドシェア」の取り組みも散見するようになってきました。兵庫県養父市の「やぶくる」や、石川県加賀市の「加賀市版ライドシェア」などが先進事例として挙げられます。

乗り合いサービスよりも料金は高くつくことが多いですが、個別のサービスになるので自由度が高く、気兼ねせずに済むことが利点です。

□新たな外出支援「グリスロ」

一方、近年、国土交通省は、時速20km以下で公道を走行するグリーンスローモビリティ（グリスロ）を推進しています。

高浜町でも数年前から実証実験が実施されていますが、千葉県松戸市ではこのグリスロも住民主体で運行する取り組みを実施しています。運行する地域の高齢者を対象にした調査では、グリスロを利用した人の外出頻度や助け合いが増加していたそうです。

□今月の「あなたにできる、 地域に医いこと」

◆高浜町のこれからにふさわしい
外出支援について考えてみる

今年度、町内の医療・介護関係者や役場などで構成する勉強会では、「外出支援」について議論をしています。全国各地で様々な外出支援についての取り組みがありますが、それをそのままねすることが高浜町での正解なのかはわかりません。ぜひ機会があれば外出支援についてのご意見をお聞かせください。

誰でも、いつまでも、外出がかなう町を、みんなで目指していきましょう！

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所 井階友貴）



いま考えよう

エネルギーと原子力

高浜町農業委員の皆さんが東京電力(株)福島第一原子力発電所視察研修に参加しました

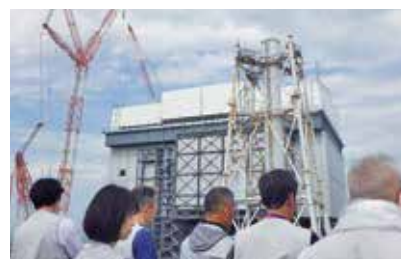
6月19日(金)から20日(土)の日程で、高浜町農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に、東京電力(株)福島第一原子力発電所及び宮城県女川町への視察研修を実施しました。

本研修は、原子力発電の現状や課題、また東日本大震災からの復旧・復興の歩みについて理解を深めることを目的としています。

福島第一原子力発電所では、震災から15年が経過した現在も廃炉作業が続けられており、原子炉建屋の現在の状況や安全対策、また廃炉に向けた取り組みについて視察しました。

現地では、燃料デブリの取り出しの推移や、多核種除去設備(ALPS)などによる浄化処理を行い、国の基準に基づいて安全性を確認しながら海洋放出が実施されていることを確認しました。

あわせて宮城県女川町の復興状況も視察しました。女川町は津波により大きな被害を受けましたが、まちづくりの再整備が進み、生活基盤や商業施設の整備が行われています。



高浜町議会議員の皆さんが四国電力(株)伊方発電所・中国電力(株)島根原子力発電所視察研修に参加しました

6月24日(水)から26日(金)の日程で、高浜町議会議員を対象に、四国電力(株)伊方発電所・中国電力(株)島根原子力発電所の視察研修を実施しました。伊方発電所は、高浜発電所と同様の加圧水型軽水炉(PWR)であり、今後、高浜発電所で計画されている高燃焼度燃料とMOX燃料の混合燃料を使用しています。また、乾式貯蔵施設の運用状況を確認し、仕組みや安全性についての理解を深めました。

島根原子力発電所においては、1号機は運転を終了し廃炉作業が進められている一方、2号機は新規制基準に基づく安全対策を講じたうえで再稼働しています。さらに将来の電力安定供給に向けて3号機の建設が進められており、廃炉・再稼働・新設という3つの取り組みが同時に進められている状況を確認しました。



高浜発電所の運転状況 (7月15日時点)

◆1号機

(定格電気出力82.6万kW)
…運転中

【昭和49(1974)年
11月14日運転開始】

◆2号機

(定格電気出力82.6万kW)
…7月16日運転再開予定

【昭和50(1975)年
11月14日運転開始】

◆3号機

(定格電気出力87.0万kW)
…第28回定期点検中
(R8.4.7~)

【昭和60(1985)年
1月17日運転開始】

◆4号機

(定格電気出力87.0万kW)
…運転中

【昭和60(1985)年
6月5日運転開始】

11月の相談

(無料カウンセリング)

無料

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、公認心理師が解決する方法と一緒に考えます。

●日時／8月10日(月) 午後1時～5時

※1人1時間程度

●場所／保健福祉センター

●申込／8月3日(月)まで

◇申込・問い合わせ／

保健福祉課 保健グループ

☎(72)2493

家屋を新築・増築・取り壊したときは、手続きが必要です

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。課税物件を把握するため、本年中に家屋を建築又は取り壊しをされた方は、次の手続きをしてください。

【家屋を新築・増築された場合】

家屋調査が必要となりますので、税務課までご連絡ください。日程調整のうえ、税務課職員がお伺いします。

【家屋を取り壊された場合】

●未登記家屋

「家屋滅失届」を税務課に提出してく

ださい。現地確認を行い、翌年度の課税対象から除外します。

※家屋滅失届は、町のホームページからダウンロードができます。

●登記済家屋

法務局で「滅失」の登記をしてください。

◇問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

農耕用作業車の登録のお願い

軽自動車税は、軽自動車、原付、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の4月1日現在の所有者に課税されます。

農耕用作業車(トラクター、コンバイン等)は、小型特殊自動車に該当し、課税対象です。

現在使用していない車両でも、所有していれば課税の対象となります。

該当する車両を取得・買い替えた場合は、15日以内に販売証明書又は譲渡証明書をお持ちのうえ、税務課窓口にて申告手続きしてください。

なお、ナンバープレートは市町村が課税対象車両を把握するために交付する「課税標識」であり、公道走行を許可するものではありません。公道走行の有無にかかわらず手続きしてください。

◇申込・問い合わせ／

税務課 ☎(72)7707

給排水設備工事の着工には事前に申請が必要です

給排水設備工事(洗面台や便器等の器具交換を除く)をされる場合は、その工事内容が適切かどうかを審査するため、事前に申請が必要です。

設備を新設・増設・修繕される場合は、必ず指定工事店(※)を通じて申請してください。

無断着工された場合は、法令等により処罰される場合があります。

※町内で給排水設備工事を行えるのは、町が指定している工事店のみです。

◇問い合わせ／

上下水道お客様センター

☎(72)3611

はかりの定期検査

「取引又は証明」に使用するはかりは、2年に一度、定期検査の受検が義務づけられています。対象となるはかりは、検定所印又は基準適合印のあるものですので、必ず定期検査もしくは計量士による代検査を受けてください。

●日時／9月17日(木)

午前10時30分～12時

午後1時～3時30分



●場所／高浜公民館

●対象となる特定計量器

・非自動はかり ・分銅及びおもり

※詳しくは、福井県ホームページをご覧ください。

◇問い合わせ／

産業振興課 ☎(72)7705



障がい者110番地区相談会

無料

障がいのある方の人権・相続・金銭・年金・労働問題などに対し、弁護士、社会保険労務士による①専門相談と、担当職員による②一般相談を開催します。

●日時／9月13日(日)

①専門相談：午後1時～3時

②一般相談：午前11時～午後3時

●場所／小浜市咲楽館

●対象／身体・知的・精神等に障がいのある方やご家族、関係者

※予約の方を優先、当日の参加の可

◇申込・問い合わせ／一般社団法人

福井県身体障害者福祉連合会

☎0776(27)1632

FAX：0776(25)0267

E-mail：fod@fki.ftweb.or.jp

「子どもの人権相談」強化週間

いじめ、虐待のほか、学校生活や家庭の問題など、こどもの人権に関わる悩み事、心配事の相談に応じます。

●期間／8月28日(金)～9月3日(木)

●受付／午前8時30分～午後7時

(但し、8月29日(土)・30日(日)は
午前10時～午後5時)

●相談／

●電話(無料)

☎01200(007)110

・LINE(チャット)相談アカウント

「法務局LINEじんけん相談」

◇申込・問い合わせ／

福井地方法務局人権擁護課

☎0776(22)4210

司法書士の日 記念相談

無料

土地や家屋の相続登記をはじめ、売買等の各種登記、成年後見、借金などに関する相談を無料でお受けします。

●日時／8月3日(月)

午前9時～午後5時 ※予約不要

●場所／県内各司法書士事務所

福井県司法書士会ホームページ「もよりの司法書士」をご覧ください。

◇問い合わせ／福井県司法書士会

☎0776(43)0601

6月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

♡ ご結婚おめでとうございます

増田 理紀♡井上 彩香 (和田三区)

★ お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別) 両親 (住所)
平尾 紗菜(女) 真也・美波 (安土区)
藤田 寧愛(女) 愛也・光 (青戸区)
児玉 宇海(男) 久佳・愛恵 (立石区)
太田 理乃(女) 修平・仁美 (本町区)
小原 一華(女) 一輝・千晶 (菌部区)

✿ お悔やみ申し上げます

井上 澄子 (94歳) (和田六区)
一瀬 崇史 (57歳) (車持区)
安田 博美 (72歳) (湯谷区)
横田 良子 (97歳) (大西区)
村宮 博明 (79歳) (和田三区)
一瀬 好子 (95歳) (小和田区)
津田 貞二 (92歳) (高野区)
杉本 久江 (103歳) (日置区)

👤 人のうごき (6月30日現在)

前月比
【人 □】 9,369人 (-11人)
【男】 4,745人 (-2人)
【女】 4,624人 (-9人)
【世帯数】 4,343世帯 (+1世帯)

編集担当のつぶやき

いよいよ夏本番。海やバーベキューなど楽しい季節になりました。夏は自然と汗をかくので痩せると思っていましたが、冷たい飲み物やおいしい食べ物の誘惑には勝てません。今年も夏ならではの時間を元気に楽しみたいと思います。(さ)

敬老会について

75歳以上の方を対象に、各地区にて開催します。ぜひご参加ください。



高浜地区 文化会館 大ホール

9月20日(日) 午前9時30分～



和田地区 保健福祉センター 大広間

11月1日(日) 午前11時～



青郷地区 青郷公民館

9月20日(日)
午前11時30分～



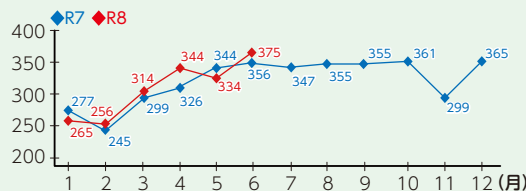
内浦地区 内浦公民館

10月31日(土)
午前10時～



◇問い合わせ／保健福祉課 地域福祉推進室 ☎(50)9004

6月分のごみ量(搬入量)



今年 375t
前年同月 356t
19t増

8月の休業日

若狭広域クリーンセンター
高浜町リサイクルセンター
土曜日…1日・8日・15日・22日・29日
日曜日…2日・16日・30日

ごみ分別・収集日
通知アプリ
「ごみサポ!」

Apple Store
(iPhone)



Google play
(Android)



◇ごみに関する問い合わせ／

住民生活課 ☎(72) 7703
若狭広域クリーンセンター ☎(72) 6877
高浜町リサイクルセンター ☎080(2956) 1380

高浜町イベントカレンダー

令和8年(2026年) 8月

1 土	◆若狭高浜花火大会 20:00～(若狭和田ビーチ～城山海水浴場) ◆夏季企画展「沢村大学助吉重」【～8/23(休館日を除く)】(郷土資料館) ◆特集展示「山城が語る戦国高浜展」【～9/28(休館日を除く)】(郷土資料館)
2 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:30～15:30(地域福祉総合センター)
3 月	🕒13:30～15:30(立石区・畑区)
4 火	◆スマイルマルシェ【要予約】 10:00～11:30(保健福祉センター) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館)
5 水	□園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)
6 木	◆みんなであそぼ 10:00～11:00(cocokara、和田・青郷保育所) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(民宿与五郎) ◆こといくひろば【要予約】 10:00～11:00(和田保育所) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) 🕒10:00～11:30(中寄区)
7 金	◆無料法律相談【要予約】 13:00～16:00(地域福祉総合センター) 🕒13:30～15:30(蘭部区)
8 土	◆高浜昼市(UMIKARA) ◆ミニ花火大会③ 20:00～(若宮海水浴場)
9 日	◆ビンゴ&ミニ花火 16:00～(若狭和田ビーチ) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:30～15:30(地域福祉総合センター)
10 月	◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00(保健福祉センター) ◆カフェおれんじリング 13:30～15:30(地域福祉総合センター) ◆ノーマディアチャレンジデー
11 火	山の日 🕒10:00～11:30(日引区)
12 水	◆行政相談 13:30～15:00(高浜町役場) ◆ひきこもりフリースペース 13:30～15:30(地域福祉総合センター) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)
13 木	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館)
14 金	🕒10:00～11:30(関屋区) 13:30～15:30(事代区)
15 土	◆ミニ花火大会④ 20:00～(若狭和田ビーチ) 🕒13:30～14:45(神野区)

16 日	◆くらしの相談窓口(休日相談会) 10:00～16:00 (地域福祉総合センター) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:30～15:30(地域福祉総合センター)
17 月	
18 火	◆よろず人権相談 13:00～15:00(高浜公民館) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(内浦公民館) 🕒10:00～11:30(下区・宮尾区) 13:30～15:30(宇治区)
19 水	◆ひきこもり個別相談【要予約】 13:30・14:30・15:30 (地域福祉総合センター) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷) 🕒13:30～15:30(青郷公民館) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)
20 木	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(青郷公民館) 🕒13:30～15:00(小黒飯区)
21 金	
22 土	◆第2回ビーチスポーツ教室【要予約】(町内海水浴場) ◆ビンゴ&ミニ花火 16:00～(若狭和田ビーチ) ◆ミニ花火大会⑤ 20:00～(若狭和田ビーチ)
23 日	◆ミュージカル「人魚姫」開演15:00(開場15:30)(文化会館 大ホール) ◆日曜介護予防広場【体操】 9:30～15:30(地域福祉総合センター)
24 月	🕒10:00～11:30(横津海区) ◆kurumu休館日
25 火	◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(高浜公民館) 🕒10:00～12:00(横町区) 13:30～15:00(鎌倉区) 13:30～15:30(塩土区)
26 水	◆ひきこもりフリースペース 13:30～15:30(地域福祉総合センター) 🕒10:00～11:30(山中区) 13:30～15:30(菅海区) □園庭開放【要予約】 9:00～11:00(高浜キッズこども園)
27 木	◆みんなであそぼ 10:00～11:00(cocokara、和田・青郷保育所) ◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00(旅館大谷) ◆元気あつぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00(和田公民館) ◆もの忘れ検診【要予約】 14:00・14:40(地域福祉総合センター)
28 金	🕒10:00～11:30(出合区) 13:30～15:30(西三松区)
29 土	◆ハーバルマルシェMOONFACE 15:00～21:00 (ハーバルビレッジ) ◆多世代交流サロン 10:00～11:30(地域福祉総合センター)
30 日	◆日曜介護予防広場【体操】 9:30～15:30(地域福祉総合センター) ◆kurumu休日開館
31 月	

休館日 郷土資料館 中央図書館 文化会館 児童センター
 高浜公民館 和田公民館 青郷公民館 内浦公民館
 若狭広域クリーンセンター・高浜町リサイクルセンター

休日当番医…休日に診療可能な病院 🕒 サロン(各区の集会所等) □ 高浜キッズこども園 ☎(50)9050

※内容は変更になる場合があります。

高浜町シルバー人材センター
会員募集中
60歳以上で
就業を希望される方!

高齢者
活躍人材
確保育成
事業

連絡先
TEL:0770-72-7030
住所 高浜町宮崎67-1-1

▲有料広告

歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

クリニックの情報を
発信しています。

Instagram

たなか歯科クリニック

〒625-0057 京都府舞鶴市南浜町16-2
☎0773-77-8341

歯科衛生士
募集中!!

歯科助手・受付も募集中
【見学相談可】

▲有料広告